

京都市基本計画審議会 第6回すこやか部会
摘 録

日 時：平成22年7月22日（木）午後6時00分～午後8時30分

会 場：京都市御池創生館地下1階研修室

出席者：

あらまき 荒牧	あつこ 敦子	公益社団法人認知症の人と家族の会京都府支部代表
おおまえ 大前	えみ 絵美	公募委員
かとう 加藤	ひろし 博史	龍谷大学短期大学部社会福祉科教授
しげた 繁田	まさこ 正子	京都府立医科大学大学院医学研究科地域保健医療疫学講師
たけした 竹下	よしき 義樹	社団法人京都市身体障害者団体連合会副会長，弁護士
ながや 長屋	ひろひさ 博久	京都市PTA連絡協議会前副会長
にしおか 西岡	しょうこ 正子	佛教大学四条センター所長・教育学部教育学科教授
にしわき 西脇	えつこ 悦子	京都市地域女性連合会会長
もとむら 本村	てつろう 哲朗	公募委員
もり 森	よういち 洋一	社団法人京都府医師会会長
やまうち 山内	いほこ 五百子	社団法人京都市保育園連盟常任理事

以上11名

（50音順，敬称略 ◎は部会長，○は副部会長）

1 開会

2 議事

(1) 第5回融合委員会の報告

——（事務局から第5回融合委員会の結果について報告）——

森部会長

事務局から説明のあった「重点戦略（案）」と「重点戦略と政策の体系」について、意見、質問等があればお願いしたい。

西岡副部会長

基本計画第1次案において、「学びのまち・京都」という未来像が挙げられ、京都ならではの、京都独特の生涯学習という学びが強調されていると思うが、それは重点戦略のどこに反映されていると考えたらよいか。

事務局（大田総合企画局京都創生推進部長）

先般の融合委員会でも皆が学べることが重要だという御指摘をいただいているが、現時点では反映できていない。本日の御検討も踏まえ、次回の融合委員会に提出していきたい。

森部会長

「未来の担い手育成戦略」に「世界有数の大学のまちであるという京都の強みを活かした教育」という形で入れられているが、生涯教育は非常に大切であり、他にも「子どもを共に育む戦略」あるいは「地域コミュニティ活性化戦略」のあたりにも入れられるよう検討していただければありがたい。

(2) 基本計画第2次案の検討について（子育て支援，学校教育，生涯学習）

——（政策分野13子育て支援 に関する事務局からの説明）——

<子育て支援>

森部会長

我々は「少子高齢化」という言葉をずっと使ってきたが、京都市は「少子長寿化」を用いていくのか。

現状・課題で、子どもを育む取組について「今後一層の連携・協働を進める」と

あるが、何と何の連携を図るのか、言葉不足である。

「子どもの発達障害に関する相談も増加」とあるが、教育とも関連する内容なので、教育を勘案した文言が必要。

推進施策1に「重層的な子育て支援ネットワーク」とあるが、縦にまとめていくのか、それとも横のつながりを広げていくのかが分かりにくい。

役割分担と共汗の図で、市民、地域、企業等の役割として「子育てサークルなど自主的な活動」とあるが、施策には出てこない。これが子育て支援ネットワークに全部入るのかどうかも含めて、もっと具体的な記載が必要である。

事務局（久保保健福祉局子育て支援部長）

「少子長寿化」か「少子高齢化」かについては、本市では最近、「少子長寿化」を使っている。

「今後一層の連携・協働」については、家庭、地域、学校、企業等すべてのものを意味しているが、説明不足については御指摘のとおりである。

「重層的な子育て支援ネットワーク」について、子育てに関しては、かなり以前から市レベル、区レベル、学区レベルで諸団体のネットワークがあり、縦の連携強化はもちろん、横の広がりも重要と考えている。

なお、子育てサークルへの支援については、「京都市未来こどもプラン」の中で事業項目として具体的に掲げているところである。

森部会長

全体のつながりをもう少し明瞭にすることを御検討いただきたい。

竹下委員

「高齢」と「長寿」は使い分けるべき。「高齢」は人口動態の中で高齢化が進んできていることを示す文言で、「長寿」とは意味が異なる。

地域が一丸となって子育て支援をするというのはいいが、学区社協をどう位置付けるかが出てこない。子育て支援の面での活用や活性化は極めて重要である。

また、虐待防止に関して、発見から救済までの流れを制度的に構築する必要があるが、その位置付けが明確になされていないことを懸念する。

「子ども中心」という言葉は出てくるが、実際に子どもが中心になったシステムがどこにも見えてこない。例えば、子どもたちの意見表明を明確に位置付けた項目をつくらないと主体性を育てることはできないと考える。

子育て支援は、貧困の問題と大きく関連する。家庭環境の違いによって、教育の機会や学習権、さらには子育てにおいて格差を生じさせないための環境づくりを具

体的に書かなければならない。

事務局（久保保健福祉局子育て支援部長）

学区レベルの子育て支援においては、学区社協の取組は当然重要だと考えている。社協としても子育てサークル等への支援に今後取り組んでいく必要があることを考えておられ、市も十分配慮していかなければならないと考えている。

虐待防止に関しては、児童福祉センター、福祉事務所、その他の機関等において、発生予防、早期発見、解決に積極的に取り組んでいるところであるが、詳細までは記載していない。未来こどもプランには、第2児童福祉センター設置などの取組強化を盛り込んでいるが、もう少し書き込むべきか検討させていただきたい。

子どもの権利関係については、未来こどもプランの基本方針の一つ目に「子どもを何よりも大切にし、子どもの最善の利益を追求する」ことを掲げており、これに基づき具体的な推進施策を定めているところである。

貧困に関しても、未来こどもプランで言及している。大変厳しい本市の財政状況の中で、既にかかなりの単独事業を行っている現状では、市単独で積極的に経済的支援をやっていくことをお約束できないことに御理解をいただきたい。

竹下委員

私が疑問を呈しているのは、子どもを支援の対象という客体として捉えた表現となっていることである。そうではなくて、子どもたちが主人公であることがどこかに表現されていなければならないということである。

また、京都市の財政状況は理解しているが、10年の計画について審議しているのだから、「金がない」という返答には納得できない。

さらに付け加えると、女性中心から男女共同による子育てを目指すのであれば、男性の育児休業を取得しやすくするための具体策が大事だが、それが見えてこない。

森部会長

子どもが中心、主人公となるべきということは、御指摘のとおりだと思う。ただ、何でも子どもの思うがままということでは当然ないわけだから、本当に子どもの立場に立って施策をどう体系化していくかという観点が大事である。

育児休業については、法律で決められているにもかかわらず男性が取れない社会はおかしいので、目標数値的なものを挙げるなど、京都として目指すという姿勢を示すことは大事だと思う。

加藤委員

「真のワーク・ライフ・バランス戦略」で、長時間労働の解消、非正規雇用者の就業環境の整備、雇用・労働環境の適正化、男女雇用機会均等対策の促進等、非常に大事な記載がなされている。孤立や貧困の問題と子育ては重要な関連性があるので、多少重複しても基本的なところを押さえていただけたらありがたい。

子育てに関わるお年寄りの役割があまり出てこないのだが、いのちの柔らかさを子どもに伝えていくためには、あるいは親が親として育っていくためには、先輩世代の役割が非常に重要ではないか。

山内委員

保育園でも父親の参観はほとんどない。子どもを育てるうえで父親の存在は大きなものだと思うので、父親の育児休業や、子どもに関わる時間をつくれるよう、具体的な仕組みが必要である。

「子どもを共に育む京都市民憲章」に「子どもを育む自然の恵みを大切にし、社会の環境づくりを優先します」とあるが、京都市には公園や自然の中で遊ぶ環境が少ないように思う。お父さん方と子どもが自然の中で触れ合うことは非常に大事なので、是非考えてほしい。

また、親や家族と一緒に京都独特の文化に触れることや美術館に行くことも、幼児期から感性を育てる意味で非常に大切である。

西脇委員

地域の中で活動しているが、次世代の親と交流する中で、何かを押しつけるのではなく、子育てにとって何が大切かをいかに自ら気付いてもらえるかが大事である。

「世代間交流」という文言があるが、元気で前向きな高齢者も多くいるので、その力をいかに活用するかという観点が入ればよいと思う。

西岡副部長

「核家族化の進行」とあるが、親から子どもが分離して1つの家族をつくるという点では、子どもの数が少なくなると核家族化は進行しない。最近はあまり使われない表現である。この文言をどのように定義し、どのようなデータに基づいて使っているのか。

また、推進施策3（2）の「安心して子育てできる保育サービスの充実」には保育所しか書かれていないが、政策分野「学校教育」では、保育所と幼稚園の両方が記載されており、縦割りの印象を受ける。

事務局（久保保健福祉局子育て支援部長）

京都市において、親と子どもだけの世帯数は、平成2年には30万世帯余りであるが、平成17年には33万世帯と増加している。一世帯当たりの人員も、平成2年の3.18人から平成17年の2.91人へと減少を続けている。こういった背景から、核家族化の進行という言葉を使っている。

また、保育サービスの充実に保育所しか記載していないことについては、御指摘のとおりなので、修正させていただきたい。

西岡副部長

家族規模の縮小といったことも含めて核家族化と定義し、この言葉を使っていると理解してよいか。

加藤委員

単身家庭、一人暮らしが増えて、三世代同居が減ってきている。核家族化という概念は、広い概念なので慎重に使う必要がある。統計上、核家族そのものが急増しているのではない。例えば核家族の中の夫婦二人家族などが増えている。

繁田委員

「みんなでめざす10年後の姿」に「普段から気軽に子育て相談できる環境」とあるが、虐待する親は相談には来ない。そもそも相談する言葉を持っていない。だから、地域のネットワークで発生予防、早期発見に取り組まなければ問題は解決しない。

推進施策でも同じで、「子育てへの不安や負担感、孤立感を持つ家庭」とあるが、そういう感情もなかなか持てないのが現実なので、プロアクト、先回りする施策をとらなければならない。相談に来れば相談に乗るというのではなく、こちらから働きかけなければならないと思う。

また、「ひとり親家庭の自立促進」とあるが、問題のある子どもには、祖父母だけの家庭や、とりあえず親戚に預けられているケースも多い。「ひとり親家庭」という捉え方では、そうした厳しい環境の家庭が漏れ落ちてしまうのではないか。

森部長

虐待の防止がいちばん大切で、そこにどう取り組むかという施策が必要だ。確かに、発見されて通告されたケースについては、京都市の児童相談所も素晴らしい活動をされているが、防止にまで手が回らないのが現状ではないか。NPOと協力して早期発見に努めるなどと記載してはどうか。

本村委員

自転車の前に子どもを乗せたお母さんが信号無視をする姿をよく目にするように、とにかく親のモラルの低下が著しい。現状・課題に「地域の養育能力の低下が懸念される状況が全国的に続いている」とあるが、これを受けた施策がない。

森部会長

子育て支援で扱うのか、学校教育で扱うのか難しいが、どこかに反映させていただきたい。

——（政策分野 18 学校教育 に関する事務局からの説明）——

——（政策分野 19 生涯学習 に関する事務局からの説明）——

<学校教育>

竹下委員

推進施策 3（5）で、「交流」や「共同学習」といった文言が使われ、「統合教育」という言葉を避けているのが気になる。統合教育は、障害のある子どもの権利問題であると同時に、子どもたちや親がいのちの尊さを学ぶ機会としても有意義である。国でもようやく、統合教育の選択権を認めようという流れになってきていることにも留意されたい。

また、総合支援学校について触れていることは大変結構なのだが、従来の盲学校、聾学校、養護学校が伝統的に築いてきた専門性や役割を明確に位置付けることも必要。今後、こうした学校の教師集団の持つ専門性が、統合教育においても、共同学習においても、極めて重要な役割を果たすことになっていくと思う。

事務局（高桑教育長）

国は特別支援教育と言っているが、ここで総合育成支援教育という表現を使っているのは、インクルーシブな社会、子どもたちが地域の中で暮らせるようにという理念の下、ある意味、国を一步先取りして、障害の種別を超えて取り組んでいこうという考えがある。

育成学級についても、地域で学びたいという子どもたちの教育を保障するため、すべての学校に設置している。就学相談についても、保護者と一緒になって子どもたちの状況を見ながら、就学校を指定する取組を進めてきているところであり、竹下委員の御指摘と齟齬をきたしていることはないと思う。

今後も、国の議論の状況も見据えながら、保護者が子どもたちの障害の状況に適した形での教育を保障する観点から取り組んでいきたい。

竹下委員

障害者権利条約の中での児童のインクルーシブ教育の位置付けを踏まえ、地域での統合教育を抜きにしてインクルーシブ教育は考えられないことをきちんと認識してほしい。

事務局（高桑教育長）

障害者の教育のあり方については、国において大変大きな転換期になっている。子どもはこの間、障害のある子どもや保護者の状況に応じて、専門性の高い教育を保障する総合育成支援教育と、地域の中の一般校での教育という二本立てで取り組んできた。今後も双方を生かした形で、より充実した取組を進めて参りたい。

しかしながら、一般校で障害のある子どもたちすべてを受け入れる条件を一気に整えることについては躊躇する部分もあり、十分な財源的な確保を国に要望していかなければならないと考えている。

府の所管になる盲聾養護学校のあり方について言及することは控えさせていただいているが、府市が一緒になって最大限の努力をすべき課題と認識しているので、御理解いただきたい。

加藤委員

インテグレーションやインクルージョンの考え方はグローバル・スタンダードになっているので、理念を明確に打ち出しておくほうがいい。子どもたちが障害のある子どもと共に学ぶことで得られる様々な力、人権感覚には計り知れないものがあるので、大きな意義がある。

また、以前から申し上げているが、老いも含めて、いのちや死の問題が生活の中で見えにくくなっているので、「デス・エデュケーション」、「死の教育」については是非とも入れていただきたい。

長屋委員

幼児教育が原点であると明確に書いていただいていることは、京都の教育として素晴らしいと思う。幼保一体化の流れがある中で、これからの10年は幼稚園や保育園の制度が大きく変わっていくことも考えられるが、幼児教育について、公教育としてこれからも続けていただきたい。

他府県ではPTA不要論もあるが、学校教育と強く関連しているだけでなく、生涯学習の入口的な要素もある。どこかで機能や存在について触れてほしい。

また、子育て支援の一環として、こどもみらい館のような子育て支援拠点を市内のいろいろなところに広め、教育や生涯学習とも連携しながら、地域の子どもたち

が安心して遊べる居場所を確保してほしい。

荒牧委員

高齢者支援をやっていて、死を踏まえて選んでいかなければならない道というものがある。子どもの時から今を大事に生きて、死を迎える時はどうあるべきかについての考えを徐々に醸成していけるような教育を是非取り入れていただきたい。

森部会長

社会の中でどう死を迎えるかというのは非常に大きな課題である。どう死を迎えるかということはどう生きるかということにつながるので、少し触れてほしい。

大前委員

「子どもを共に育む戦略」や「いのちと暮らしを守る戦略」、「歩いて楽しいまち・京都戦略」をはじめ、すべての重点戦略に「たばこを吸わない」ことが関係する。たばこに関する取組は大切であり、「たばこを吸わない京都」を掲げるだけでも大きなアピールになると思う。

森部会長

市立の学校は敷地内全面禁煙となっているが、私立も含めて、京都市内の教育施設はすべて禁煙にすることを打ち出してもいいかもしれない。

山内委員

死の教育だけでなく、中高生の教育の中に、乳幼児に触れる体験を取り入れ、「生まれる」ことの素晴らしさや、子どもたちが生きる力をどんどん吸収して成長していく「いのちの輝き」を身近に感じてほしい。

繁田委員

政策分野「学校教育」全体で、文章が分かりにくいので、市民の心に残る文章にしてほしい。

また、基本方針では、「家庭・地域・大学・産業界・NPOなどの積極的な参画」と記載され、家庭や地域の取組だけでは十分ではないことを認識いただいていると思うが、課題のところでは、「学校と家庭・地域が情報、課題、行動、評価を共有」となっている。ここにも大学、産業界、NPOが入るべきだろう。

死の教育については、「みんなでめざす10年後の姿」の4つ目に含まれるのではないかな。

役割分担と共汗の図について、家庭の役割が多すぎる。規律ある生活習慣や規範意識、学習習慣を身に着けさせることをすべて家庭でやれというのは今の日本では難しい。

推進施策1（2）において、「京都ならではの食育や伝統文化教育、生き方探求教育、モノづくり事業など」に死の教育や健康教育を入れれば、より素晴らしい京都らしさが出せるのではないか。

森部会長

確かに学習習慣を家庭だけにまかせるのは少し問題があると思う。

その他、推進施策2（1）に「生徒たちが自己の在り方や生き方を確立」とあるが、高校生のうちに確立できるとは考えにくいので、「考える」くらいでいいのではないか。また、推進施策2（4）に「理科好きな子どもを育成」とあり、理科離れに危機感があるのは分かるが、ここで理科だけが出てくるのはおかしい。

西脇委員

各家庭にも気付いてもらわなければならないこともある。子育て、教育に関して何でも他所の責任にしているのは、これから先の世の中はどうなるのかと危惧する。家庭や地域、NPO、企業など皆が連携して学校教育を進めていく中で、皆がいろいろな気付きを得て、社会をつくっていくことが大切だと考える。

<生涯学習>

西岡副部会長

基本方針で「社会を創造していける」と記載いただき、生涯学習のダイナミックスや、個人が成長してより良い社会をつくっていくという生涯学習の大きな目的を表現してもらったが、施策では表現されていない。

推進施策2（1）に「学びの成果を個人の教養や自己満足で留めず」とあるのは失礼な言い方である。学びは自己満足や個人の教養のみに留まるものではないが、決してそこで留まったらいけないというものでもない。

加えて、「地域や社会に積極的に貢献する」とあまりにも小さくまとまっている。これはこれで大事だが、グローバルな問題に対して学びで解決していくという、生涯学習が本来的に持つ主体性、能動性、参画といったダイナミックな意味合いが推進施策に反映されていない。

京都の未来像の「学びのまち・京都」では、「未来を担う若者が育つ」だけでなく、「市民が共に学び成長する」という観点を付け加えてもらったが、戦略ではまったく受け止められていない。もう少し生涯学習をダイナミックに捉えて、京都市

づくりを考えていただきたい。

竹下委員

私は自殺問題にずっと関わっているのだが、フィンランドでは、学校教育でいのちの尊さを教え出したところ自殺が減ったということである。学校教育、生涯学習、そして人権の各政策分野でいのちの大切さを柱に立ててほしい。

加藤委員

ワーク・ライフ・バランスについて、ここでも記載すべきではないか。つまり、働き詰めで生涯学習に関わるゆとりがないという現状があり、ライフを豊かにする意味での生涯学習との捉え方もあるのではないか。

関連して、学ぶことの面白さといったモチベーションづくりも大事である。生涯学習にしっかり関わっている人と全く関わりのない人に二極化しているのではないか。

また、エンパワメントという概念が使えないか。エンパワメントとは、「なりたい自分を描けること」、「自分の素敵さを表現できること」、「よい社会づくりのために協働できること」、「政策決定に参画できること」の4点で説明されるが、生涯学習の目的はまさにエンパワメントではないか。

繁田委員

全体的に内容が小さい。豊かな人生は学びと共にあるという観点だけが示されているが、豊かな社会、生き残れる社会も学びが原点である。楽しさだけでなく、学びの深さや重要さが表現されていない。

未来像の「学びのまち・京都」でも、若者だけでなく皆が学んで、頑張って京都を、日本を、地球を何とかしていこうというニュアンスがない。重点戦略「未来の担い手育成戦略」でも大学生以下がイメージされており、生涯学習は人間としてやらなければいけないことだというニュアンスが必要。

荒牧委員

認知症の問題に取り組んできたが、正しく知ることによって介護が楽になり、そのことがいのちを大切にすることにつながる。学びが、人間の生を豊かにすることを日々体感している。

また、先ほど繁田委員の御指摘にもあったが、一般の人が読んでもすぐに理解できるような文章に工夫していただきたい。

大前委員

要介護認定者のケアプランを作る際も，利用者をエンパワメントするようなプランを作るように教えられる。しかし，介護を受ける段階になってはじめて，なりたい自分を描きましょう，自分の素敵さをアピールしましょうと言われても，どうにもならない。早い段階から，生涯を通じての学びをエンパワメントしていく視点は大切だと思う。

3 その他

森部会長

本日の議論を踏まえて，各政策分野の第2次案の修正をお願いしたい。事務局から連絡事項等があればお願いする。

——（事務局から次回の部会日程等を連絡）——

4 閉会